

埋立等

①～⑦の品目ごとに収集し、それぞれ破碎などの処理を行います。処理の後、「リサイクルするもの」「燃やすもの」「埋め立てるもの」に分けられます。



出し方

- ①～⑦の種類ごとに適切な出し方で、月1回の回収日、朝8:30までに資源物集積所に出してください。集積所には、①～⑦の種類別に置いてください。
- 判断に迷ったときは、新環境クリーンセンター(☎0545-35-0081)へお問合せください。

出せる

- ### 埋立

細かいものは無色透明の袋にまとめて出してください。

陶器 / ガラス製品 (びん以外) / 乳白色のびん / 金属その他の複合素材 (鏡など) / スーツケースなど

割れ物・刃物 割れたもの、刃物、電球などは、紙で包み、中身を明記し、無色透明の袋に入れて出してください。
- ### 小型家電

小型家電回収ボックスに入らないものが対象 (P27)

電池やバッテリーははずしてください。(P28 参照) 金属部分をはずすことができたなら金属部分は金属ごみ (P36) に出してください。バッテリーがはずれないものは充電をゼロにして出してください。小型家電回収ボックスに入らないものやコード類が対象です。電池やバッテリーははずしてください。バッテリーがはずれないものは、充電をゼロにして、出してください。

掃除機 / アイロン / 延長コード / 扇風機 (ポータブルはボックスへ) / ホットカーペット / プリンターなど
- ### 粗大

家具などが対象です。

タンス / ソファ / ベッド / 座椅子 (金属入り) / 厚さ 5cm 以上、またはスプリングの入ったマットレス / マッサージチェア / 1 辺が 50cm 以上のプラスチック製品など

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは出せません! (P41 参照)

4 蛍光管 有害

割れていない蛍光管は購入時の箱に入れるか、紙で包んで中身を明記して出してください。割れた蛍光管は、紙で包み、中身を明記し、無色透明の袋に入れて出してください。



5 乾電池・コイン電池 有害

次の電池は、集積所に備えつけの赤い缶へ、袋に入れずに出してください。

- アルカリ乾電池
- マンガン乾電池
- リチウム一次電池
- コイン型リチウム一次電池 (CR または BR から始まる型番)



ボタン電池と小型充電式電池は出せません。(P26-28 参照)

6 スプレー缶 有害

カセットコンロのボンベ、殺虫剤・塗料・毛染などのスプレー容器など。中身を使い切り、穴をあけずに、無色透明の袋に入れて出してください。



7 使い捨てライター 有害

使い捨てライター、着火用ライターなど。中身を使い切り、無色透明の袋に入れて出してください。

【使い捨てライターのガスの抜き方】

- ① 屋外で、ライターのレバーを押し下げる。※着火したら吹き消す。
- ② テープで、押し下げたレバーを固定する。
- ③ そのまま半日から1日置く。(火気厳禁)



出せない

中身入りのスプレー缶 中身が入ったものは、市で処理ができません。次のように処理してください。

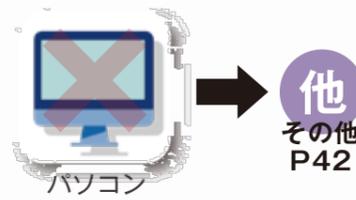
カセットコンロのボンベ	新環境クリーンセンター(☎0545-35-0081)に相談する。
塗料 / 毛染 / 殺虫剤	屋外で、中身を不要な新聞紙等に吹き付けるなどして出してください。出した中身は燃えるごみに出してください。

車のバッテリー

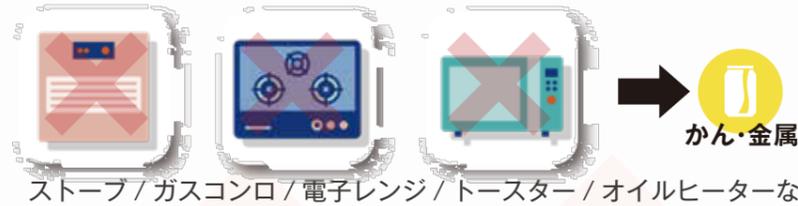
販売店に相談または、民間事業者へ処理を依頼する (P44 参照)
電動アシスト自転車のバッテリーはリサイクル協力店に持ち込む。(P36 参照)

出せない

● 小型家電として回収しないもの

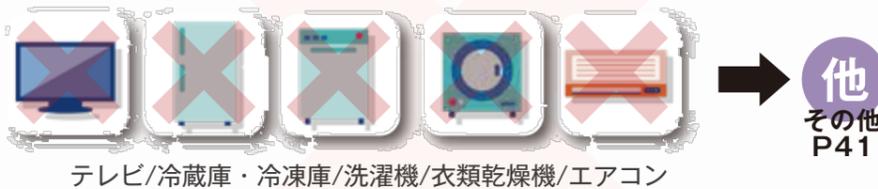


8割以上が金属でできているもの



ストーブ / ガスコンロ / 電子レンジ / トースター / オイルヒーターなど

家電リサイクル法対象品目（分解しても回収しません）



テレビ / 冷蔵庫・冷凍庫 / 洗濯機 / 衣類乾燥機 / エアコン

小型家電回収ボックスで回収するもの（P27 参照）



SDカード / カメラ / ゲーム機 / シェーバー / 電子タバコ / モバイルバッテリーなど

● 水銀使用物

水銀温度計、水銀血圧計

事故を防ぐため、ごみ集積所や回収ボックスには出さないでください。新環境クリーンセンターまたは富士市役所 10 階廃棄物対策課に直接お持ち込みください。

● 膨張や破損した充電電池

● 厚さ 10cm 以上の木製品

白、木彫りの置物、基盤など



白

基盤

市では回収できません。民間事業者に処理を依頼してください
【有料】
依頼先
大興製紙（株）リサイクルセンター
住所：富士市蓼原 244-3
☎0545-66-1080

出せない

● 業者が施工したもの

業者に依頼し施工した結果として生じたごみは、市では一切回収しません。施工業者に**必ず旧品及び作業工程で生じるごみの撤去まで依頼する**ようにしてください。

【業者によるものの例】

畳、浴槽、便器、洗面台、レンジフード、網戸（網を含む）、サッシ、窓ガラス、ビルトインコンロ、ビルトイン食洗器、給湯器、扉などの建具、壁紙、床材、ソーラーパネル、カーポート、その他リフォームによって生じた全てのごみ

● 自身で DIY した場合

品目によっては、市で引き取ることができます。市で引き取るためには、「自分で購入・交換したと証明できるもの」の提示が必要です。（製品や材料を購入した際のレシートなど）そのため、DIY で生じたごみはごみ集積所には出せません。新環境クリーンセンターに事前に相談のうえ、持ち込んでください。（☎0545-35-0081）

● 市で回収しない電池類

次の電池は、市で回収しません。それぞれ、リサイクル協力店に持ち込んでください。持ち込む際は、店舗の従業員にお声かけください。

● ボタン電池

電池の電極に**セロハンテープ**を貼り絶縁してリサイクル協力店にある**回収缶**に入れる。

- 酸化銀電池（SR）
 - 空気亜鉛電池（PR）
 - アルカリボタン電池（LR）
- （ ）は型番の始まりの文字

⚠️ **コイン型リチウム一次電池（CR、BR）は対象外です。（P24 参照）**



● 小型充電式電池

端子部に**テープ**を貼り絶縁してリサイクル BOX 缶のあるリサイクル協力店に持っていく。（左下のマークがあるもの）

【使われている家電】

デジタルカメラ / ポータブルゲーム機
電動工具 / モバイルバッテリー など

- ニッケルカドミウム電池（ニカド電池）
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池



リサイクル協力店については、それぞれのウェブサイトでご確認ください。



ボタン電池
（一社）電池工業会



小型充電式電池
（一社）JBRC

小型家電をボックス回収しています

小型家電のうち、充電電池を内蔵していて火災の原因となるものや、個人情報を含むものを安全にリサイクルするために、専用の回収ボックスによる回収を行っています。下記の対象品目は集積所ではなく、回収ボックスに出してください。

回収するもの 乾電池や充電電池で動く家電、記録媒体 (SD カードなど)、基盤類、電子タバコ

- 電池の充電はゼロにして、外せる電池は外してください。
- 構造上、電池を外せないものは、無理に外さずそのままボックスに出してください。

回収しないもの ボックスの投入口に入らないもの、家電以外のもの、電池のみ

タテ 15cm 未満
ヨコ 30cm 未満
奥行き 30cm 未満

大きき制限

● 家電以外のものは入れない
● 電池は外す
● パソコン・モニターは新環境クリーンセンターへ

ボックスで回収するものの一列

<p>あ行</p> <p>ICレコーダー ETC車載ユニット イオン発生器 (ポータブル)</p> <p>イヤホン (ワイヤレス) SDカード 音楽プレーヤー</p>	<p>た行</p> <p>電子体温計 タブレット DVDプレーヤー (ポータブル) テープ レコーダー 電子辞書</p> <p>電卓 電動歯ブラシ 電話機 電子タバコ 時計 ドライヤー</p>
<p>か行</p> <p>カーナビ 懐中電灯 カメラ キーボード</p> <p>携帯電話(ガラケー) ゲーム機 コントローラー</p>	<p>は行</p> <p>HDD バリカン ビデオカメラ ビデオデッキ</p> <p>ヘアアイロン ヘッドホン ポータブルTV 補聴器</p>
<p>さ行</p> <p>CD プレーヤー シェーバー スマートスピーカー</p> <p>スマートウォッチ スマートフォン 扇風機 (ポータブル)</p>	<p>ま・や・ら行</p> <p>マウス モバイルバッテリー USBメモリ</p> <p>ラジオ リモコン ルーター</p>

ボックスの設置場所

- 下記の地区まちづくりセンター
伝法、今泉、吉永、元吉原、須津、神戸、富士駅北、富士北、富士駅南、田子浦、富士南、岩松、岩松北、松野、鷹岡、広見、天間、丘
- 富士川ふれあいホール
- 市役所2階 (西側エレベーター付近)
- ふじさんエコピア (エントランス)

ボックスの外に置かないでください



充電電池を使用した家電製品の出し方

⚠️ 出す前に、必ず充電をゼロにしてください。(火災の原因になります)



※1 充電電池の電極や端子に、絶縁用ビニールテープを貼って絶縁して入れてください。

※2 市内のJBRCのリサイクル協力店に設置された右記の「リサイクルBOX」に入れてください。持ち込む際は店舗スタッフにお声掛けください。

※3 家電製品の一部に、かん・金属の日に金属として出すものがあります。(P36参照)



詳しくは、富士市ウェブサイト「小型家電の出し方」をご覧ください。

注意事項 充電電池の安全な回収にご協力ください!

リチウムイオン電池など、小型充電式電池(充電電池)を内蔵した製品は、衝撃により発火・発熱することがあります。実際に富士市でも、ごみ収集車やリサイクルする機械の中で火災が発生しています。

充電電池を他のごみに混ぜたり、不適切に処分することは絶対にやめてください。

